

・運動を取り巻く情勢

1．社会経済情勢

(1) 国際情勢

2013年4月に開催された主要20カ国・地域の財務相・中央銀行総裁会議（G20）においては、「世界経済は大きなリスクを回避し金融市場は改善しているが、成長は引き続き弱すぎ、多くの国で失業は高止まり、回復の状況は一様ではない。」との判断を行いました。また、同月に公表された国連・国際通貨基金（IMF）による最新の世界経済の見通しによれば、米国の2013年の国内総生産（GDP）伸び率は、3月の歳出削減に伴う景気の減速により1月時点の2.1%から1.9%に、債務危機が長引く欧州についてもマイナス0.2%からマイナス0.3%へとそれぞれ下方修正されました。

中国では3月に国会にあたる全国人民代表大会が10年ぶりに開かれ、習近平国家主席と李克強首相による指導体制が確立しました。中国経済の成長率は8%程度が見込まれ引き続き底堅いものの、内政では所得格差の拡大や環境汚染、汚職や政府の無駄遣いの克服など多くの課題を内包しており、新指導部が実効的な改革を進められるかどうかは未知数と言えます。

北朝鮮は2012年4月と12月のミサイル発射実験に続き、2013年2月には3度目となる核実験を行いました。また、3月には韓国との休戦協定を白紙化すると一方的に宣言し、南北経済協力特区の開城工業団地を閉鎖・操業停止させるなど朝鮮半島の情勢は不透明なまま推移しています。

(2) 政治・経済情勢

2012年12月に行われた第46回衆議院選挙の結果、与党民主党は大敗を喫し、自公政権が復活して第2次安倍内閣が発足しました。安倍内閣は憲法改正を公約とするなど右傾化を鮮明としたほか、解雇ルールの規制緩和をはじめとする労働法改正の議論を進めており、その動向が懸念されます。

一方政府はデフレ脱却にむけて2%のインフレ目標を設定し、これを受けた日本銀行はいわゆる「量的・質的金融緩和政策」を4月に発表し、2年間で資金供給量を倍増させるという異例の緩和に踏み切りました。これを市場は好感し、円安・株高の傾向が強まる結果となりました。また日銀展望レポートにおいても、2013年度実質成長率の見通しを1月時点の2.3%から2.9%に上方修正するとともに、消費者物価指数の上昇率についても2%の安定物価目標を織り込み、2013年度を0.7%に修正、2014年度を1.4%、2015年度を1.9%としました。しかし、もともと金融緩和は諸刃の剣の施策であるともいえ、具体的な財政再建が伴わなければ日本国債の信用不安を招く恐れもあり、今後の動向を慎重に注視していく必要があります。

また政府は5月の月例経済報告において、景気の基調判断を「緩やかに持ち直している」としました。景気の基調判断は2013年に入ってから4月を除いて毎月上方修正されてきており、5月の判断においては、米国向けを中心に輸出に持ち直しの兆しが見えてい

ることや、生産や収益も改善の動きが出ていることが反映されました。

(3) 雇用情勢

総務省によれば、4月の完全失業率は前月と同じ4.1%と、2008年11月(4.0%)以来の低水準を維持しました。ただし、就業者数は6,312万人(前月比66万人増)と増加したものの、完全失業者数は291万人(前月比11万人増)に増加しました。また男女別の失業率は、前年と比較すると男性の改善に対して女性は悪化しており、総務省は、「景況感の改善に伴い就業意欲を示す女性が増えているが就業に結びついていない」とし、「完全失業率はなお高水準にある」と慎重な見方を崩していません。

厚生労働省が発表した4月の有効求人倍率は0.89倍(前月比0.03増)と、リーマンショック前の2008年7月以来の高水準となりました。厚生労働省は「新規の求人数が徐々に伸び始めており、特に建設業では大災害に備えるためのインフラ整備が進むとの期待感が強く出ている。求人数の増加が雇用の拡大につながるよう動向を注視していく」としています。

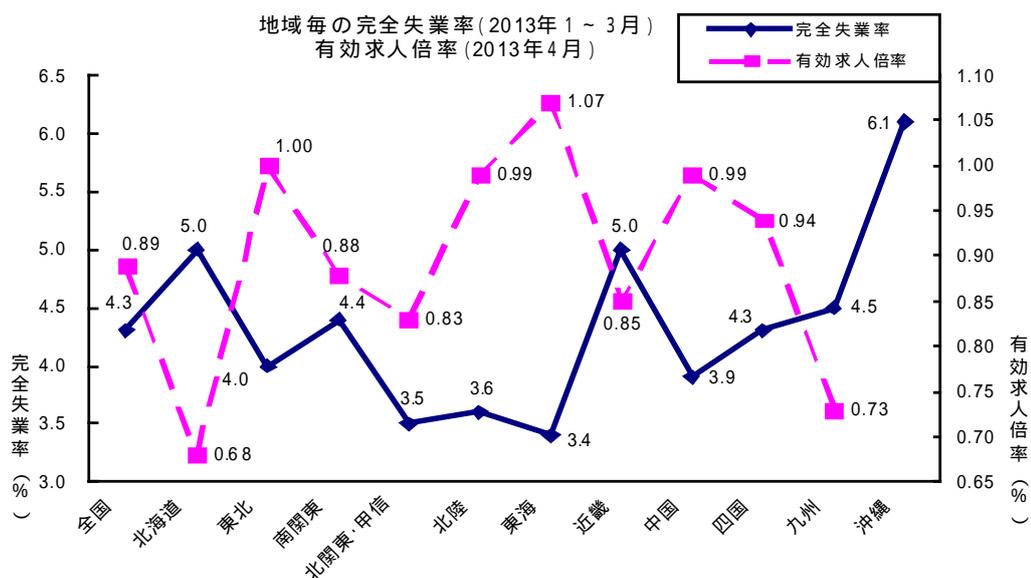
半年間の完全失業率と有効求人倍率の推移は表-1のとおり、地域ごとの完全失業率と有効求人倍率は図-1のとおり、となっています。

表-1

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
完全失業率	4.2%	4.3%	4.2%	4.3%	4.1%	4.1%
	4.5%	4.5%	4.6%	4.5%	4.5%	4.6%
有効求人倍率	0.82倍	0.83倍	0.85倍	0.85倍	0.86倍	0.89倍
	0.71倍	0.72倍	0.74倍	0.75倍	0.76倍	0.79倍

(総務省 厚生労働省：下段は前年)

図-1



(連合資料を基に作成 / 地域毎の完全失業率は、2012年度から九州と沖縄を分けて公表)

2. 労働界

(1) 推定組織率

厚生労働省が2012年12月に発表した「2012年労働組合基礎調査結果」によれば、単一労働組合数は25,775組合（前年比1.1%減）、労働組合員数が989万2千人（前年比0.7%減）といずれも減少しました。推定組織率については17.9%と初めて18%を下回りました。2011年度は東日本大震災の影響で推定組織率は公表されていませんが、2010年度の18.5%と比較すれば0.6ポイントの減少と厳しい結果となりました。また、パート労働組合員は83万7千人（前年比6万1千人増）となり、全労働組合員数の8.5%を占める結果となっています。

一方、連合の組合員数は683万9千人と、前年度からは横ばいの結果となっています。

(2) 連合の取り組み

連合は2012年5月に開催した第62回中央委員会において、2020年までの新組織化方針「1000万連合実現プラン」を確認し、「働くことを軸とする安心社会の実現と」「集团的労使関係の外にいる4500万・未組織労働者の組織化」を目指して、連合本部、構成組織・単組、地方連合会が一丸となって取り組んでいくこととしました。1000万連合実現プランに基づく2015年までの具体的な拡大目標数と対象数（労働者数）については各組織間の情報交換をつうじて集約し、2013年10月の第13回定期大会で確認されます。なお、現在は新しい目標策定までの当面の組織拡大指針に基づき取り組みを展開していますが、直近の第1期（2012年10月～2013年3月）における組織拡大実績は、110組合、23,823人（内パート労働者は8,726人）となっています。

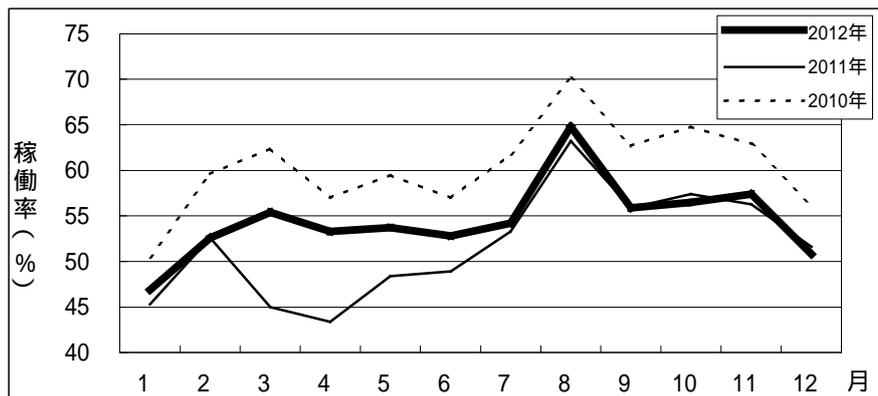
連合は「2014～2015年度 政策・制度 要求と提言」を2013年5月に確認し、連合として継続的に取り組み実現をめざす政策や東日本大震災からの復興・再生にむけた政策に加え、「働くことを軸とする安心社会」の実現にむけた政策として、雇用と社会保障を密接に連携させた政策パッケージを提起しました。これらを踏まえた「2014年度 連合の重点政策（2013年7月～2014年6月）」には、持続可能で健全な経済の発展 雇用の安定と公正労働条件の確保 「全世代支援型」社会保障制度のさらなる推進 社会インフラの整備・促進 暮らしの安心・安全の構築 民主主義の基盤強化と国民の権利保障 公正なグローバル化を通じた持続可能な社会の実現 に「東日本大震災からの復興・再生の着実な推進」を加えた8項目を掲げています。

3. サービス・ツーリズム産業の情勢

(1) ホテル・旅館業

観光庁の宿泊旅行統計調査による2012年の全国平均の客室稼働率は、1月から9月まで前年を上回る水準で推移したものの、10月と12月は前年を下回り、年間平均54.5%となり、東日本大震災による影響の大きかった前年と比較して2.7ポイントの回復にとどまりました。

【全国の客室稼働率：観光庁発表】



業態別の客室稼働率では、シティホテルにおいて年間平均で72.3%と2010年には及ばないものの着実に回復しています。ビジネスホテルは2010年も上回っており、リゾートホテルも前年の水準を上回っていますが、旅館は前年も下回り、回復が遅れています。

一方、地域別の客室稼働率について前年と比較すると、北海道2.8%増(55.1%)、東北0.9%増(52.8%)、関東5.7%増(62.4%)、北陸信越0.9%増(41.2%)、中部3.1%増(49.7%)、近畿2.1%増(60.6%)、中国0.7%増(52.5%)、四国増減なし(47.5%)、九州1.4%増(52.4%)、沖縄1.8%増(55.2%)となり、ほとんどの地域で増加しています。

日本政府観光局(以下、JNTO)の調査による2012年の訪日外国人客数は、前年比34.6%増の836万7,872人と大幅に増加し、2010年比で2.9%減と震災等の影響からほぼ回復しました。また、観光庁の宿泊旅行統計調査による2012年の外国人延べ宿泊者数も2,444万人泊と前年比32.6%と増加しています。

観光庁の旅行・観光消費動向調査による国内宿泊旅行消費単価(2012年10~12月)は、観光目的で53,080円(前年比2,667円減)と一昨年(53,744円)を下回る状況となり、出張目的では44,963円(前年比3,198円増)と回復しましたが、2010年(46,320円)までは回復していません。また、日本旅館協会の秋季総宿泊単価(2012年9~11月)は、15,743円(前年比1,004円減)となっており、収益上は厳しい状況です。

今後の情勢は、円安を背景とした訪日外国人の増加が想定され、売上の増加が見込まれる一方、原油や原材料の価格上昇によるコスト増で、企業収益への影響が懸念されます。また、婚礼市場では少子化に伴う婚姻数の減少による件数の減少やハウスウェディングなどとの厳しい競争が続くことが想定されます。宴会需要ではMICE市場の拡大に期待が寄せられています。国際会議については誘致競争が激化しており、アジアの中での日本の開催実績や開催シェアが低下していることから、観光庁では、MICE誘致

にむけた強化策を検討しています。このほか、政府が東南アジア向け査証（ビザ）の発給要件の緩和を検討していることもあり、ASEAN諸国からの旅行客増加が期待されています。

また、観光庁の観光産業政策検討会において宿泊産業への提言として示されているように、マネジメントや生産性に関する意識が十分でないまま宿泊施設を経営しているケースも多く、これらの施設では財務・労務の重要性を認識した科学的経営による生産性の向上と労働条件の整備が必要となっています。

引き続き、観光立国にふさわしい宿泊業として、産業の進化と行政・消費者への働きかけが求められます。

(2) 旅行業

観光庁の発表によると、2012年度（2012年4月～2013年3月）の主要旅行業者（58社）の総取扱高は、前年比4.8%増の6兆3,452億円となりました。海外旅行は前年比4.7%増の2兆3,414億円となり、国内旅行も同4.5%増の3兆9,373億円と震災前の水準に至り、回復したといえます。また、訪日外国人旅行も同40.0%増と、深刻な震災や原発事故による影響から脱し、大幅な回復傾向にあります。

【主要旅行業の取扱実績：観光庁発表】

	2011年4月～2012年3月	前年比	2012年4月～2013年3月	前年比
海外旅行	2兆2,345億9,083万円	101.9%	2兆3,414億9,734万円	104.7%
国内旅行	3兆7,670億7,106万円	98.5%	3兆9,373億8,402万円	104.5%
外国人旅行	473億7,450万円	74.6%	663億3,929万円	140.0%
総取扱額	6兆0,490億3,639万円	99.5%	6兆3,452億2,066万円	104.8%

JNTO発表の2012年の海外出国者数は、回復傾向にあった旅行需要に円高傾向が加わり、年間では過去最高の1,849万657人と前年比8.8%増となりました。今年に入ってから、過去最高であった昨年の勢いや水準には到達していないものの、高い水準を維持しています。3月のJATAの市場動向調査によれば、顧客層ではシニア層や、円安傾向と株価上昇による企業業績の回復による商用、視察、インセンティブを中心に需要が回復しつつあり、東南アジアやヨーロッパ方面が好調となっています。一方、中国は、両国間の関係悪化や大気汚染、鳥インフルエンザの発生により回復には時間を要するものと想定されています。円安傾向や燃油サーチャージの高止まりといった懸念材料はあるものの、航空座席供給量の増加や格安航空会社（以下、LCC）の本格的な就航により需要の拡大が見込まれています。

【出国日本人数の動向：JNTO発表】 2013年は暫定値

	2012年(1～4月)	前年比	2013年(1～4月)	前年比
出国日本人数	605万1,727人	116.2%	568万0,272人	93.8%

国内旅行は、旅行需要の回復に加え、関係が悪化した中国や韓国からのシフトの動きもあり堅調に推移しています。JATAの市場動向調査によれば、今後も個人旅行ではシニア層を中心に堅調に推移するほか、企業業績の回復により団体旅行も緩やかに回復

するものと見込まれています。方面別では、東京ディズニーリゾート（以下、TDR）開園30周年や伊勢神宮の式年遷宮による旅行需要の喚起が期待されており、今後は、堅調に推移してきた沖縄や九州に加え全方面で緩やかに増加するとされています。2014年4月からの消費税の増税が確定すると耐久財の消費へ回り旅行需要を減少させる懸念材料があるものの、内閣府の「国民生活に関する世論調査」によるとレジャーへの消費意欲は食住より高く増加傾向にあり、2013年は週末の3連休が増加する日並びであることから国内旅行需要拡大が期待されます。

訪日外客数は、JNTOの発表によると、観光庁をはじめとした各機関によるプロモーション効果や、訪日個人観光査証の発給要件緩和、LCCの就航による航空座席供給量増加や航空運賃低下などで、2012年は前年比34.6%増の836万7,872人と大幅に増加し、震災前の水準にほぼ回復しました。今年に入ってから、経済発展の著しい東南アジア市場や重点市場である台湾で大幅な伸びとなり、最大市場である韓国も安全性への懸念が払拭されるとともに円安傾向も追い風となり増加に転じています。一方、中国は、尖閣諸島をめぐり両国間の関係が悪化したことから昨年後半から大きく減少に転じ懸念材料となっています。旅行の前提となる安全・安心に対する懸念の解消のため正確な情報提供につとめた結果、今後も、訪日旅行を躊躇していた旅行者は順調に回復し世界の旅行者数が10億人を超えたことと相俟って、2013年は過去最高の訪日外客数となることが想定されます。

【訪日外客数の動向：JNTO発表】 2013年は暫定値

	2012年(1～4月)	前年比	2013年(1～4月)	前年比
訪日外客数	269万3,016人	131.9%	317万8,070人	118.0%

日本経済社会の発展のために「観光立国の実現」は欠かせない国家的課題であるとともに震災からの復興にも寄与することから、政府は観光を成長戦略の1つに位置づけています。「観光立国推進基本計画」では、平成28年度までに「国内旅行消費額30兆円」や「海外旅行者数2000万人」等の目標を掲げ「観光の裾野の拡大」と「観光の質の向上」を目指すこととしています。2013年3月には「観光立国推進閣僚会議」を設置し政府一丸となって取り組む体制が強化され、官民や国と地域の連携によるより一層の旅行需要拡大への取り組みに期待がかかります。

また、拡大するインターネット販売へ対応するため、旅行業法改正を視野に入れた議論が開始されることになっており、今後の動向を注視する必要があります。

(3) 国際航空貨物業

航空貨物運送協会（JAF A）の発表によると、2012年度（2012年4月～2013年3月）の輸出混載貨物実績は、件数で2,925,278件（前年比6.1%減）、重量で85万6,295トン（前年比14.1%減）とITバブル崩壊後の影響を受けた2001年以来の記録的な低水準となり、減少傾向に歯止めがかからず依然として回復の兆しは見えていません。世界経済の回復の遅れや、生産拠点の海外移転の進行により円安傾向にあるものの大きな伸びは期待できない状況にあります。方面では、欧州向けは、欧州の景気悪化を反映し荷動きが弱く引き続き減少傾向が続くものと想定されます。北米向けでは、昨年自動車関連部品の大幅増に対する反動から一時的に減少するもののその後は回復するものと想

定されます。アジア向けでは、電子部品の荷動きに改善の兆しがあるものの緩やかな回復にとどまるものと想定されます。

2012年度の航空輸入貨物実績も、件数が2,595,325件（前年比0.3%減）、重量では100万5,367トン（前年比4.5%減）と低迷しています。主力である消費財のうち生鮮貨物や衣料品の伸びは円安傾向にあり期待できない状況となっています。今後は、電子部品、コンピューター等の機械機器類が景気の回復傾向による設備投資の持ち直しをうけ、プラス成長を堅持し下支えするのに加え、消費税増税前の駆け込み需要に対応するため耐久消費財関連貨物の増加が想定されますが、大幅な回復は難しい状況にあります。

国際航空物流量の増大にむけ国土交通省は、突発的な輸送需要へ対応がはかれるようエアラインチャーターを解禁し、羽田空港の昼間時間帯の貨物専用チャーター便就航が可能となるよう運用制限を緩和してきました。また、2014年からの総物流施策大綱の策定にむけて、国際競争力強化のため成長著しいアジア等のネットワークの拡充や輸出入手続の円滑化の推進を提言としてとりまとめるとともに、新たに国際物流課を設置し組織の充実をはかるなど国際航空物流量の拡大にむけ国の政策が後押ししています。

今後は、KS/R A制度（ノウンシッパー/レギュレーテッド・エージェンツ制度：航空貨物の保安制度）の改正により貨物輸送におけるさらなる安全性が求められるとともに、荷主からはサプライチェーンの多様化や在庫水準の見直しによる市場の広域化や複雑化に対応できる物流品質の向上が求められています。また、世界各地に広がりを見せる自由貿易協定や日系企業の海外移転といった環境変化が起きており、それらの需要の変化や環境の変化を的確にとらえ対応することが求められています。

【航空輸出混載貨物・航空輸入貨物推移：J A F A 発表】

	2011年4月～2012年3月	前年比	2012年4月～2013年3月	前年比
航空輸出混載貨物	311万4,451 件	92.9%	292万5,278 件	93.9%
	99万6,378トン	92.5%	85万6,295トン	85.9%
航空輸入貨物	260万1,059 件	94.4%	259万5,325 件	99.7%
	105万2,630トン	95.9%	100万5,367トン	95.5%

(4) 外食産業

日本フードサービス協会の発表した外食産業市場動向調査年間結果（2012年1～12月）によると、全業態トータルでは売上高が前年比1.6%増と前年を上回りました。あわせて店舗数が1.8%増、客数が2.3%増と、それぞれ増加しており、東日本大震災の影響からは回復傾向にあります。しかし客単価は0.7%減と4年連続で前年を下回り、かつ四半期ごとに見ても、前年同月比で100%を超えた期間はありませんでした。

売上高を業態別に前年比で見ると、ファーストフード1.1%増、ファミリーレストラン2.7%増、パブ/居酒屋0.5%減、ディナーレストラン5.3%増、喫茶2.2%増、その他3.7%増となっています。

客数では、店舗数を前年比9.0%増としたファーストフードの麺類が前年に続き8.5%増と伸び幅としては最大で、最も低かったのは居酒屋の2.1%減でした。居酒屋は店舗数も減少していますが、ほとんど店舗数が増加していない（前年比0.6%増）パブ・ビアホー

ルの客数増加と比較すると、キャンペーンなどの集客策で明暗が分かれたようです。

(5) ゴルフ場

経済産業省特定サービス産業動態統計調査（2012年1～12月）によれば、ゴルフ場の売上高は前年比3.2%増（約33億200万円）となり、2007年以来の上昇となりました。営業ホール数も1.8%増、2000年からの調査では過去2番目の多さである2009年と同水準（3,789ホール）に戻りました。利用料金収入では前年比3.6%増（23億3,900万円）、利用者数では3.8%増（39万2,000人）となっています。

ただし、震災の影響からは脱却してきたものの、全体的にはゴルフ人口の減少に歯止めがかかっているわけではなく（総務省・平成23年社会生活基本調査）、ゴルフ練習場の利用者数も前年比1.2%減となっています。従って、厳しい運営のために会員権を値上げし、かつ人件費を中心としたコスト削減を行うゴルフ場も少なくありません。また2015年には団塊世代が70歳代に入り、大幅な利用者人口の減少が見込まれることから、若者や女性など新規顧客の取り込みがより切迫した課題となっています。

(6) テーマパーク

2012年の遊園地・テーマパークの売上高は、前年比16.3%増（約701億8,400万円）となり、実数値では5,000億円を突破しました（経済産業省・同上）。これは、2000年からの調査開始以来の最高数値です。入場者数も2007年以来5年ぶりに7,100万人を超えました。内訳を見ると、入場・施設使用料金が前年比16.5%増、食堂・売店の売上高が16.1%増となっています。また、日本経済新聞の行った主要20施設に対する調査によれば、2012年度の入場者数では約9割の施設が前年を上回っており、更に約8割の施設が2013年度に更なる入場者数増加を見込んでいます。特にTDRが開業30周年を迎え大きな伸びが予想されるほか、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン（USJ）などでアトラクションへの積極的な投資が行われており、再び成長期を迎えているといえます。

．運動の進め方

私たちは結成以来、サービス連合の基本理念に基づいた「運動の基本目標」の実現にむけた活動を進めてきました。第11回定期大会で結成10周年を機に「運動の基本目標」を見直し、その後の2年間は、サービス連合が一丸となって魅力ある産業を目指すためのさまざまな取り組み方針が策定されるなど、一定の進展をはかることができました。

しかしながら、これまでの1期2年の運動サイクルだけでは、直面する課題や具体的な個別方針への対応が中心となり、中期的な視野をもって策定された取り組み方針などを実行し「運動の基本目標」を達成するには、更なる前進がはかりにくい課題があります。

そこで「運動の基本目標」の実現にむけて、段階的な目標を定め中期的な視野をもち私たちの取り組みを着実に前進させていくこととし、前期までの間に築いてきた活動の基盤や取り組み方針を活用しながら、具体的な成果を挙げていくことを目指します。また、段階的な目標の達成にむけては、サービス連合本部・地連と加盟組合が、その目標をしっかりと共有し、一体となって運動を進めていくことが不可欠です。そのため、サービス連合全体で「いま何を目指し、何を実現しようとしているか」について、常に認識を共有化できるよう4年間で到達すべき姿として「運動の柱」を定めることとします。

よって、今期の運動を進めるにあたっては、これまで同様 1 期 2 年間の運動サイクルを堅持したうえで、3 つの運動の柱を中期的な目標感として運動を進めていくこととします。

< 3 つの運動の柱 >

団結と連帯をさらに深め、主体的な組織運営による強固な組織基盤の確立に取り組む

労働組合は、労働環境の底上げをはかり安心して働き続ける環境を維持する役割を担っています。その役割を果たすために、まずは労働環境の実態を把握し、組合員の声を反映した要求を行うことができる強固な組織基盤の確立に取り組むこととします。更に、労働条件に影響を与える経営状況の把握はもとより経営計画に対する意見反映を行うために総合労使協議体制の確立を目指し、まずは身近な課題について会社と日常的に話し合いができる体制づくりに取り組むこととします。

一人ひとりが働きがいと生きがいを持ち、安心して働き続けることができる産業を実現させるために、労働環境の整備に取り組む

この産業の社会的地位を向上させ魅力ある産業とするには、この産業で働く人が十分に満足し、他産業から見ても魅力ある産業となる労働環境の整備が求められます。そこでこの 4 年間はその実現にむけ、まずは、この産業で働く人が安心して働くことができ、未来を考えることができる労働環境の基盤を確立できるよう取り組むこととします。

労働組合として主体的に社会との共生と連帯に取り組む

私たちの運動は、産業や企業の枠にとどまることなく、常に社会との共生や連帯を求める活動をつうじて客観的な視点や社会性を持つことが必要です。引き続き、社会貢献活動や国際連帯活動などをつうじ社会的公器として期待される役割を担うことができるよう取り組むこととします。

加えて、これまで専門局単位で取り組み方針を策定していましたが、3 つの柱の実現にむけてサービス連合本部・地連、加盟組合が一体となって取り組むことができるよう、必要な活動領域を 6 つに分類し、活動方針を共有しやすいたうえて、目標達成にむけた運動を進めていくこととします。

< 6 つの活動領域 >

組織強化・ 組織拡大・ 労働環境向上・ 政策提言機能強化・ 相互扶助・ 共生と連帯

．具体的な運動の課題

1．組織強化

労働集約型産業である私たちの産業においては、働く者の意見を企業や産業の活動に反映させあらゆる運動を進めていくためには、組織基盤の確立は不可欠です。そこで、今期をすべての加盟組合で主体的な活動を行うことができるよう情報交換や交流、支援をつうじた組織基盤の確立に取り組む期間と位置づけることとします。

(1) 情報共有と活動支援

さらなる組織基盤の強化をはかるため、加盟組合の実態把握を行ったうえで、加盟組合との情報共有をはかり、必要に応じて加盟組合を訪問し、執行委員会でのオルグなどをつうじ支援を行うこととします。支援にあたっては、事務局長会議などをつうじて本部と地連の十分な連携を行うこととします。

(2) 情報発信

加盟組合に対して活動を広く周知し、サービス連合全体での取り組みの深度化をはかるため、定期的に情宣物を発行するとともに、組織拡大の観点からもサービス連合ホームページの充実をはかることを検討します。

(3) 人材育成

加盟組合での主体的な組織運営を促すため「労働組合執行部入門」を周知、活用し、加盟組合の活動の活性化や執行部の育成をはかります。あわせて、加盟組合執行部の育成を目的に、人材育成について体系化したプログラムの策定を検討します。

また、産別活動をつうじて、将来産別を担う人材育成に取り組むこととします。

(4) 組織問題

企業の存続や雇用をはじめとした問題が発生した場合は、雇用の確保を第一義に本部と地連の連携により対応することとします。

2. 組織拡大

サービス・ツーリズム産業労働者の社会的地位向上と労働条件の維持・向上をはかるためにはサービス・ツーリズム産業労働者の総結集が必要です。そこで、私たちはこれまで「10万人組織へのプロセス」を策定し組織拡大の取り組みを進めてきました。

今期は、これまで準備期間と位置づけ取り組みを進めてきた未組織の組織化にむけて対応を強化します。また、企業内の組織化については、これまでの取り組みをつうじ一定の成果につながっていますが、契約社員をはじめとした労働者の組織化は十分とはいえず、全体での課題であると認識し、引き続き取り組みを推進していきます。4年間の目標を「組織人員50,000人」と定め、この2年間で一步でも近づけるよう、サービス連合全体で2,520名（未組織500名、未加盟120名、企業内・関連企業1,900名）の組織拡大を目標に、4つの分野で着実に運動を前進させることとします。

(1) 未組織

産業を代表する大手企業での組織化については、宿泊業および旅行業における労働条件や事業規模など産業に与える影響に鑑み、引き続き重点的に取り組むこととします。具体的には、従業員や人事・総務担当者との接触を定期的に重ねることで、労働組合の意義や産業におけるサービス連合の取り組みに理解を求め、組織化にむけた準備を着実に進めます。

大手企業以外の組織化については、未組織の多い宿泊業を重点対象として取り組みを進めます。これまでの準備期間を経て絞り込んだ企業において、組合結成にむけた行動に移ります。具体的には、組合員をつうじた従業員との接触などにより情報を多面的に収集し情報ネットワークを構築するとともに、サービス連合との交流を重ねて労働組合の必要性について理解を深め、組合結成に賛同する人を増やしていくことで、組織化を実現します。

独立系添乗派遣会社での組織化にむけては、対象企業の経営者へ接触を継続するとともに

に派遣添乗員ネットワークを中心に従業員との接触を展開し、産業におけるサービス連合の取り組みに理解を求めていきます。

また、これら以外の組織化の対象となる労働者や企業に対して、地連や加盟組合の協力のもと情報収集を引き続き行うとともに、サービス連合の認知度向上にむけ業界誌への情報発信などに取り組みます。あわせて、連合「1000万連合実現プラン」の取り組みのもと、対象企業・組織の進捗状況に応じて、連合本部・地方連合会に具体的な行動を要請するなど連携を強化します。

(2) 未加盟

前期に絞り込みを行った対象組織へのオルグをつうじ、サービス連合との交流を重ね加盟にむけて粘り強く理解を求めるとします。

(3) 企業内

労働組合が企業内の組織拡大に取り組み、同じ職場で一緒に働く仲間を同じ組織に迎えることによって、組織強化がなされ企業に対する発言力が高まり、組織防衛力や交渉力が強化され、労働条件の維持・向上、職場環境の改善がはかられます。このように、労働組合が組織拡大に取り組みすることは、すべての働く仲間のためにも欠かせません。2012年度「組織実態調査」では、組織率が過半数に達していない加盟組合が62.6%となっており、引き続き、加盟組合が自らの重要課題として、過半数組織を目指すとともに、過半数に到達している組織においても100%の組織化にむけて取り組みを進めることとします。また、取り組みの推進にむけ、サービス連合としても支援を行います。

特に、前期から地連ごとに設定した重点（モデル）組合における組織拡大が着実にはかれるよう、進捗状況を把握し引き続き支援を行います。また、法改正を機会ととらえて高年齢継続雇用者や無期転換した労働者の組織化について、すべての加盟組合で取り組みを推進するよう情宣や個別の支援を行います。

(4) 関連企業

関連企業を有する加盟組合には、組織化にむけた取り組みを引き続き要請するとともに、定期的に意見交換、状況把握など連携をはかり、支援することとします。あわせて、チェーン・連合会組織における企業内・関連企業の組織化推進にむけて、組織拡大総合会議への出席を要請し、加盟組合間の情報共有を行います。

(5) 会議体の運営

サービス連合における組織拡大全般の戦略会議として組織拡大総合会議を運営し、進捗状況の共有と対応の議論、必要な行動計画の立案を行います。

また、地連では、企業内組織拡大の議論および未組織企業の情報収集などを行う組織拡大対策会議を開催します。

3. 労働環境向上

今期を労働条件基準や時短方針、男女平等参画推進計画に基づく加盟組合の取り組みを推進し、魅力的な産業への進化を目指すため底上げをはかる期間として位置づけることとします。そのため、策定された方針の具現化をはかるための取り組みを検討し実行することとします。具体的な取り組みの実施にあたっては、議論の場である委員会において、引き続き加盟組合の意見の反映により取り組みの推進を意識した運営を行うこととします。

(1) 労働条件

年間総実労働時間1800時間にむけて

労働時間短縮による生活の質の向上をはかるため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の視点を重視し働き方を見直し、長時間労働を是正することが求められています。そのためには、各加盟組合が実態に即した取り組みを行うことが重要です。

そこで、年間総実労働時間1800時間の実現にむけ「時短方針」に基づき策定された「第3期アクションプラン」の各加盟組合の進捗状況の把握を行うこととします。そのうえで、加盟組合の取り組み状況に応じたアドバイスや支援を行うこととします。特に、継続的な課題となっている「実態把握」と「所定労働時間2000時間以内の達成」については、地連とも連携しながら個別に対応を行うこととします。

サービス連合は、取り組み強化の一環として、引き続き、全国労働衛生週間（10/1～10/7）、労働時間適正化月間（11月）、仕事における安全と健康のための世界の日を含めた月間（4月）を取り組み強化の週・月間として設定し取り組みを展開することとします。また、年間総実労働時間をこの2年間で20時間（2012年度比）、2013年度は10時間削減することを目標とし、本部・地連・加盟組合一体となって取り組むこととします。

労働法制への対応

労働法制関連の改正にむけた連合の議論へ積極的に対応し意見反映につとめるとともに、タイムリーな情報提供を行うこととします。法改正時には、統一对応や「諸基準」の見直し・策定を行うとともに、これまでに対応した労働法制関連の統一要求や統一对応、「諸基準」への取り組みとあわせ労働条件改善をはかることとします。

社会保障制度の取り組み

年金制度や医療制度をはじめ、将来にわたり組合員の生活に密接にかかわる社会保障制度については、組合員の生活に直接影響を及ぼすとともに将来設計に深くかかわることから、全組合員が社会保障制度を正しく理解することが必要です。そこで、社会保障制度に関連する諸制度改正にむけた連合の議論への対応や加盟組合への情宣に取り組むこととします。

労働条件をはじめとする「諸基準」への取り組み

労働条件の維持・向上にむけ見直しを行った「諸基準」の活用促進につながる周知を引き続き行うとともに、具体的な進展にむけた実態把握と基準項目を絞った重点的な取り組みを行います。

基準の改定については、社員制度の複線化や労働契約法改正に伴う契約社員の無期契約化など、多様な雇用形態へのニーズや整合性をはかるため改定を行うこととします。その他については大幅な見直しは行わないものの、法改正をはじめ、産業課題で見直しが必要な場合は適宜取り組むこととします。

春季生活闘争関連

サービス・ツーリズム産業を取り巻く環境は、ここ数年の厳しい情勢から慎重な経営姿勢を続ける企業が多いことが想定されますが、回復傾向にあることは間違いありません。これまでの春季生活闘争方針として掲げた基本的な考え方を堅持し、雇用を確保したうえで、この産業に働く全雇用労働者の労働条件改善を基軸に据えた要求基準の策定に取り組むこととします。

要求基準策定にむけては、各加盟組合が賃金水準を確実に維持したうえで、中長期的な視点に立ち底上げと格差是正を意識した取り組みが進捗できるよう、賃金目標である「35歳年収 550万円」の実現にむけ賃金実態調査に基づいた「指標」を策定することとします。最低保障賃金については、水準の設定とともにすべての加盟組合での締結を目指し取り組むこととします。

また、要求と妥結内容を調査し、今後の取り組みに反映させることとします。

賃金調査・労働条件調査資料について

賃金調査資料については、2012年度調査分よりホテル・レジャー業編と観光・航空貨物業編を合冊し発行することとします。労働条件調査資料については、引き続き労働条件基準にあわせた掲載内容への改定や回答組合の増加をはかり、加盟組合にとって利便性のある調査資料を目指すこととします。

(2) 男女平等参画社会の実現

男女平等参画社会の実現にむけ、引き続き「サービス連合・男女平等参画推進計画」に基づき取り組むこととします。労働組合への男女平等参画の実現にむけて、男女平等推進委員会に女性委員を積極的に登用し多くの女性の声を反映させるとともに、加盟組合の女性役員のスキルアップを目的とした「エンパワーメント研修会」を引き続き開催することとします。ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境を整備するために、関連する諸基準への取り組みを強化するとともに、先進的な取り組みの共有化をはかることとします。計画の推進にあたっては、加盟組合の進捗状況を把握し必要なフォローアップや推進計画の改定を行うこととします。

また、法改正にむけた連合の議論への対応や各種集会参加などをつうじ政策議論にも取り組むこととします。

4. 政策提言機能強化

今期は、観光立国にふさわしい魅力ある産業の実現を目指し、第11回定期大会で確認した観光政策への取り組みを着実に進展させ、政策提言機能の強化をはかります。また、産業別労働組合として政策制度の要求をつうじ、働く者の立場から積極的に政策提言を行うとともに、行政をはじめとした関係機関への働きかけを強化していくこととします。

(1) 政策制度の実現

観光政策提言については、継続した議論を行い必要に応じ補強し充実したものに改定していくとともに、地域における観光政策の提言策定にむけた取り組みを加速させていくこととします。また、業種に特化した課題について深度化した議論ができるよう体制を強化することとし、旅行業政策分科会を設置するとともに、宿泊業においても分科会設置にむけた準備を行うこととします。更に、連合や上部団体等との連携を強化するとともに、観光庁との定期的な意見交換をはじめとした行政や関係団体との関係強化をはかり、政策制度の実現にむけた取り組みを行うこととします。

また、グローバル化や社会システムへの対応などサービス・ツーリズム産業にとどまらない政策・制度要求の取り組みについても取り組みを行うこととします。

(2) サービス・ツーリズム産業労働情報開発センター（労働情報センター）

労働情報センターは設立40周年を迎えました。今後も多様化する社会で業界の域を超えた調査研究活動は、私たちの運動にとって必要不可欠であることから、サービス連合が進

める産業政策課題などにおいて更に連携を強化していくこととします。あわせて、加盟組合・会員組織に対する支援活動を求めていくこととします。また、サービス連合として会員募集に協力するなどの必要な支援を行っていくこととします。

5．相互扶助

今期も、労働者福祉や相互扶助の精神にのっとり組合員の生活支援を目的に次の取り組みを推進することとします。

(1) サービス連合組織共済

相互扶助の精神にのっとり弔慰金・災害見舞金を支給します。また、制度内容について、引き続き情宣につとめることとします。

(2) 無料法律相談

加盟組合の活動における法的対処や、組合員に発生する法律問題などに対応できるようサービス連合が顧問契約を結ぶ弁護士による無料法律相談を福祉に寄与する目的で実施します。

(3) 労働金庫・全労済

世話役活動として組合員にとってメリットのある商品の情宣をつうじ、加入促進につとめます。あわせて、自主福祉運動の一環としての労働金庫、全労済の運動について情宣につとめることとします。

6．共生と連帯

私たちの運動は、産業や企業の枠にとどまることなく、常に社会との共生や連帯を求める活動をつうじて客観的な視点や社会性を持つことが必要です。こうした観点から、社会との共生と連帯を目指し、社会貢献活動や連合運動、国際連帯活動に取り組むこととします。

(1) 明日づくりプロジェクト（社会貢献活動）の取り組み

サービス連合は、社会との共生や連帯をつうじ公正かつ環境にやさしい社会の実現を目指し社会貢献活動に取り組んでいます。今期は、サービス連合エコライフ21活動を中心に取り組むこととします。具体的には、大会等の議案書で使用する紙については、サービス連合では「森の町内会」を利用し、加盟組合にも利用の協力を要請します。エコキャップの収集も全体で引き続き取り組むこととします。

組合員のボランティア活動への参加をバックアップする「ボランティア支援活動（金太郎支援活動）」の情宣につとめ活用を促すこととします。

ユネスコの法人維持会員としてユネスコ活動の宣伝周知への協力や書き損じハガキの収集を行います。

(2) 連合

連合は、「働くことを軸とする安心社会」の実現にむけ労働組合の社会的責任と使命を自覚した取り組みを展開しています。サービス連合も構成組織の一員として、この連合運動に引き続き積極的に取り組んでいくこととします。

(3) 国際労働運動と共闘

I T FおよびI U F運動をつうじ国際労働運動の一翼を担っていくこととします。サービス連合は、I T FとI U Fの協力体制構築にむけ取り組みを推進していくこととします。また、私たちの産業に密接にかかわる交通運輸労働者が結集する交運労協の活動をつうじ

サービス連合の掲げる産業政策の実現にむけて他産別とともに関係省庁への要求と交渉を行うこととします。

(4) 株式会社フォーラムジャパン

設立の趣旨である派遣労働者の処遇改善や業界での地位向上のためには、安定経営が不可欠です。引き続き株主として経営状況を常時把握し中央執行委員会に報告するとともに、法令遵守と経営基盤の安定にむけ、取締役会などをつうじて意見反映や適切な助言を行っていくこととします。また、監査についても、監査計画を策定実行するとともに日常からも特別中央執行委員と連携強化につとめ会社経営に関わっていきます。

・執行体制と財政

1. 執行体制

(1) 執行体制

2013～2014年度は、本部、地連、加盟組合の連携を強化し、組織強化・組織拡大・労働環境向上・政策提言機能強化・相互扶助・共生と連帯の活動領域における運動を着実に前進できる体制を構築します。

(2) 地連との連携強化

本部・地連の連携を更に強化します。具体的には、本部方針の徹底や本部地連間および地連間の相互理解を更に深めるため事務局長会議を開催することとします。また、本部に地連担当者を引き続き配置しますが、これまで以上に連携を強化するため、課題対応だけでなく必要に応じて日常的な対応を本部事務局全体で支援することとします。

(3) 専門委員会の設置

執行部のみならず加盟組合、役員の見解を反映し、運動を着実に前進させるため、専門委員会を設置し取り組むこととします。なお、各委員会の委員については、これまでの経過を踏まえ加盟組合に要請を行うこととします。

2013～2014年度に設置する専門委員会

組織拡大総合会議

未組織・未加盟のみならず加盟組合における企業内・関連企業の組織拡大の推進に取り組みます。

派遣添乗員ネットワーク

独立系派遣添乗員の組織化に取り組みます。

労働条件委員会

年間総実労働時間短縮や労働条件諸基準の最低基準達成などにむけ取り組みます。秋闘・春季生活闘争の要求基準策定にむけ取り組みます。

産業政策委員会

観光政策提言議論の深度化と提言の実現にむけた取り組みを行います。また、業種固有の課題を抽出し議論を行うため分科会を設置します。

男女平等推進委員会

男女平等社会の実現と両立支援、女性組合員の活動への積極的参加と女性役員数の拡大などに取り組みます。

(4) 業種別委員会の取り組み

ホテル・レジャー委員会および観光・航空貨物委員会は、産業特有の課題を抽出し解決をはかるため執行機関に意見反映を行うとともに、産別活動の徹底と情報共有を行うこととします。また、各業種の状況を共有することによって秋・春闘での相乗効果が得られるよう、業種別委員会の合同開催を行うこととします。

2. 財政方針

(1) 財政方針

2013年度についても経費節減に取り組んでいくことを基本とします。

(2) 登録人員の適正化

登録人員の適正化について引き続き取り組むとともに、加盟組合の理解のもとで会費の定期的な納入についても促進し、更なる財政の安定につとめます。また、第8回定期大会の確認に基づき、2014年度より加盟組合へ70%以上の会費納入人員登録を要請することとし、困難な場合は、登録人員減員申請書の提出を求め、中央執行委員会で取り扱いについて審議することとします。

(3) 組織共済

共済掛金として正加盟組合の組織人員100%の人員登録で1人年額100円を徴収し、安定的な運営につとめることとします。

(4) 会費登録の在り方

有期雇用から無期雇用への転換が進み雇用形態が多様化するなか、雇用期間ごとに定める現在の会費登録の在り方について検討を行い、第14回定期大会までに考え方を整理することとします。